



令和3年7月21日

所 属	こどもの人権擁護担当
所属長	清水 徹
電 話	06-6409-4723

## 令和2年度子どもの人権アンケートの調査結果について

尼崎市では、「児童の権利に関する条約」（以下「条約」という。）及び「尼崎市子どもの育ち支援条例」（以下「条例」という。）に基づき、これまで子ども・子育て施策に取り組んできました。

しかしながら、本市で重大な体罰事案が発生したことから、それを教訓として、体罰等の根絶に向け「体罰のない社会を実現するための基本方針」を定めるとともに、条例を改正し、子どもが今を生きる存在であるとともに、権利の主体であることを明確にし、具体的に子どもの人権を保障する取り組みを推進していくこととしました。

その取り組みの1つとして、体罰を含めた子どもの人権侵害に関する「子どもの人権アンケート」（以下「アンケート調査」という。）を毎年度実施することとし、子ども自身の意見をしっかり受けとめることで、学校生活における子どもの人権を守ります。

### 1 アンケート調査の概要

#### (1) 調査対象

市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒  
（児童ホーム、こどもクラブを含む。）

#### (2) 調査時期

令和2年10月1日～10月31日

#### (3) 調査方法

学校を通じてアンケート用紙を配布し、対象児童生徒が家庭に持ち帰り、当てはまることがある場合のみ回答し、市役所へ返信用封筒にて返送する。

#### (4) 調査項目

以下の3項目を調査項目として設定しました。

- ・「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」
- ・「性的なことに関すること」
- ・「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること」

なお、「いじめに関すること」については、すでにアンケート調査を実施していることから調査項目から除外しています。

### 2 アンケート調査結果と今後の対応（別添資料参照）

調査項目に該当し、詳細な内容を確認する必要がある事案は、83件でした。そのうち、体罰認定事案は、1件でした。

アンケート調査の結果を踏まえ、今後は次の通り対応していきます。

- ▼調査結果を学校現場等へフィードバックし、再発防止に取り組む。
- ▼調査結果を活用して、子どもの人権の擁護に関する啓発を行う。
- ▼尼崎市体罰等防止ガイドラインの周知や研修を通じて、子どもの人権侵害の未然防止を図る。
- ▼引き続き、子どもの人権アンケートを実施し、子どもの人権を保障する取り組みを実践していく。

以 上

## 令和2年度子どもの人権アンケートの調査結果について

### 1 子どもの人権アンケートの趣旨

尼崎市では、「児童の権利に関する条約」(以下「条約」という。)及び「尼崎市子どもの育ち支援条例」(以下「条例」という。)に基づき、次代を担う子どもの人権が尊重され、子どもの笑顔が輝くまちを目指し、これまで子ども・子育て施策に取り組んできました。

しかしながら、本市で重大な体罰事案が発生したことから、それを教訓として、体罰等の根絶に向け「体罰のない社会を実現するための基本方針」を定めるとともに、条例を改正し、子どもが今を生きる存在であるとともに、権利の主体であることを明確にし、具体的に子どもの人権を保障する取り組みを推進していくこととしました。

その取り組みの1つとして、体罰を含めた子どもの人権侵害に関する「子どもの人権アンケート」(以下「アンケート調査」という。)を毎年度実施することとし、体罰等の抑止を図るほか、子ども自身の意見をしっかり受けとめることで、学校生活における子どもの人権を守り、子どもの最善の利益を目指していきます。

なお、このアンケート調査については、条約及び条例を含む子どもの人権擁護をより推進するため、令和2年度にこども青少年局に新たに設置したこどもの人権擁護担当にて実施することとしました。

### 2 アンケート調査の概要

#### (1) 調査対象

市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒(児童ホーム、こどもクラブを含む。)

#### (2) 調査項目

「身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること」のほか、「性的なことに関すること」及び「恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること」を調査する必要があると判断し、この3項目を調査項目として設定した。

なお、「いじめに関すること」については、市教育委員会の指導のもとに全校において年3回(各学期最低1回)、児童生徒向けにいじめに関するアンケート調査を実施していることから調査項目から除外することとした。

#### (3) 質問内容

上記(2)で設定した3つの調査項目について、以下の質問内容で調査することとした。

##### (i) 身体に対する侵害や肉体的苦痛を与えることに関すること

- ① なぐる、けるなど、体を傷つけるようなことをされた
- ② 長時間、正座させられる、長時間、たたされるなど、苦痛をあたえるようなことをされた

##### (ii) 性的なことに関すること

- ③ 必要でないのに、体をさわられて、いやな思いをした
- ④ いやらしいことを話題にされて、いやな思いをした

##### (iii) 恐怖感や屈辱感等を与え、心を傷つける言葉使いに関すること

- ⑤ 「きもい、クズ」など、心を傷つけるような言葉を言われた
- ⑥ 「なぐるぞ、しばくぞ」など、怖くなるような言葉を言われた
- ⑦ 「チビ、デブ」など見た目を悪く言う、けなすような言葉を言われた

#### (4) 調査時期

令和2年10月1日～10月31日

#### (5) 調査方法

学校を通じてアンケート用紙を配布し、対象児童生徒が家庭に持ち帰り、質問内容に当てはまることがある場合は回答し、同封の返信用封筒にて、市役所へ送付する方法とした。

### 3 アンケート調査結果の概要

#### (1) アンケートの配布人数及び回答人数

アンケート用紙の配布人数 32,402 人に対して 5,193 人から回答があり、うち 136 人については何らかの記載（件数 188 件）があり、それ以外の 5,057 人は該当なしの記載や白紙であった。

	アンケート用紙の 配布人数 a	アンケート用紙に 記載をした 人数 b	アンケート用紙に 記載があった 件数 c	アンケート用紙に 記載をした人の 割合 d(b/a)
小学生	20,725人	113人	151件	0.55%
中学生	9,375人	23人	37件	0.25%
高校生	2,302人	0	0	0.00%
合 計	32,402人	136人	188件	0.42%

#### (2) アンケート用紙に記載があった件数の内訳

アンケート用紙に記載があった件数 188 件のうち、記載内容が調査項目に該当し、詳細な内容を確認する必要がある事案は次の表のとおり合計 83 件であった。それ以外の 105 件は「いじめに関すること」61 件と「名前の記載がなく個人の特定が困難で事案の内容確認ができないもの」や「調査項目以外の記載」など 44 件であった。

なお、「いじめに関すること」61 件(うち 54 件はいじめとして認知した。重大事態は無し。)については、アンケート用紙を回収後、すぐに市教育委員会と学校が連携し、各学校においていじめ事案の対応を行っている。

	アンケート用紙に 記載があった 件数 a (b+c)	aのうち、記載内容が調査項目に該当し、 詳細な内容確認をする必要がある件数 b			小 計 b (i+ii+iii)	aのうち、記載内容 が調査項目でない 件数 c
		身体に対する侵害 や肉体的苦痛を与 えることに関する こと (i)	性的なことに 関すること (ii)	恐怖感や屈辱感等 を与え、心を傷つ ける言葉使用に関 すること (iii)		
小学生	151件	24件	4件	44件	72件	79件
中学生	37件	3件	1件	7件	11件	26件
高校生	0	0	0	0	0	0
合 計	188件	27件	5件	51件	83件	105件

(3) 調査対象事案の内容確認結果

83件(うち1件、児童ホーム)の事案については、アンケート用紙に記載された内容を、市教育委員会を通じて各学校へ提供し、各校において事案に関わりがあると思われる教職員及び児童生徒への聞き取り等の内容確認を行った。

	身体に対する侵害 や肉体的苦痛を与 えることに関する こと (i)	性的なことに 関すること  (ii)	恐怖感や屈辱感等 を与え、心を傷つ ける言葉使いに関 すること (iii)	合計
体罰認定	1件	0件	0件	1件
体罰以外の不適切な行 為・言葉使い等	3件	0件	7件	10件
指導上許容できる範囲内 の行為・言葉使い等	16件	0件	20件	36件
その他 (保護者や子どもの意向により調査 できないもの、子どもと教員の主 張が異なり正確な内容確認ができ なかったものなど)	7件	5件	24件	36件
合計	27件	5件	51件	83件

(4) アンケート用紙に記載があった不適切な行為・言葉使い等の主な内容

<体罰認定>

- ・指導過程で、反抗的な態度や注意をきかない態度に対し、ほほを平手でたたいた。

<体罰以外の不適切な行為・言葉使い等>

- ・下校時間が遅くなることに対する児童からの不満の発言に対し、カッとなって胸ぐらを掴んだ。
- ・話を聞かない児童に対し、教員の方へ顔を向けさせた際に、首に手が当たりひっかき傷ができた。
- ・私語や落ち着きのない行動を叱責されるなど、度重なる指導により不登校気味になった。
- ・授業中、児童に向けて「終わっている」などの言葉で追い詰め、心を傷つけることを言った。
- ・授業中、意欲的でない児童に向けて、「授業に必要ない」などの心を傷つけることを言った。
- ・教員への誹謗中傷に対する指導過程で、保護者を引き合いに出した内容の、怖くなるようなことを言った。
- ・児童の暴言を指導するため、文具を示しながら恐怖を感じさせるようなことを言った。
- ・部活動中、緊張感のある場を乱すような行為をした学年の生徒に対し、「じゃま」などの心を傷つけることを言った。
- ・部活動中、部活動に関係のない場面での話を出して、からかうようなことを言った。

#### 4 調査対象事案（不適切な行為・言葉使い等）への対応について

##### (1) 体罰認定事案

学校長から体罰を行った教員に対し厳重注意を行った。また、体罰発生当時、体罰の報告を受けていながら市教育委員会に報告していなかったとして、当時の学校長に対し、教育長から厳重注意を行った。

##### (2) 体罰以外の不適切な行為・言葉使い等

市教育委員会及び学校長から不適切な行為・言葉使い等を行った教員に対し、厳重に注意するとともに、適切な指導方法について助言を行った。

#### 5 今後の対応について

- ・調査結果を学校現場等へフィードバックし、再発防止に取り組む。
- ・調査結果を活用して、子どもの人権の擁護に関する啓発を行う。
- ・尼崎市体罰等防止ガイドラインの周知や研修を通じて、子どもの人権侵害の未然防止を図る。
- ・引き続き、子どもの人権アンケートを実施し、子どもの人権を保障する取り組みを実践していく。

以上

#### ■個人情報の取り扱いについて

このアンケート調査は、子どもの人権侵害に関する体罰等の抑止を図り、早期発見、早期対応に取り組むものです。

匿名性を重視し、子どもの学年、性別等や、関係者が把握できるような個人の特定につながる情報は、プライバシー保護の観点から非公表とします。

子ども・家族の人権尊重・個人情報保護に、ご理解とご配慮をお願いします。

## 【小学校・高学年用】

### 子どもの人権アンケートについて

このアンケートは、あなたが嫌なことをされて困っている場合に、その悩みを解決するために行うものです。

学校では、児童がよくない行いをしたときには、反省して、次に向かってがんばってもらうために、先生が指導や注意をすることがあります。それは必要なことですが、殴る、蹴るなどの指導は許されていません。

答えてもらった内容は、学校などに必ず伝え、調査が必要と判断した場合は、学校からあなたにさらに詳しい内容を聞き、あなたの力になりたいと思っています。

アンケートに答え終わったら、一緒に入っている封筒に入れて、令和2年10月31日までに市役所に送ってください。

※答えたくない場合や当てはまることがない場合は、送る必要はありません。

※このアンケートは、学校生活(児童ホーム、こどもクラブを含む。)において、あなた自身が困っている内容が対象です。

※このアンケートの対象期間は、令和元年7月から令和2年10月31日までです。

※このアンケートに書かれた内容については、個人が特定されないようデータ化し、公表することがあります。

尼崎市 こども青少年局

こども青少年部 こどもの人権擁護担当

電話：06-6409-4723

## 相談窓口 まどぐち

ひとりで悩んでいませんか…？

心配なこと、困っていることがあれば、一緒に考えてくれる人がいます。  
相談してみましょう。

ほりよく  
暴力をうけている、親とうまくいかない、学校に行くのがつらいなど

尼崎市子どもの育ち支援センター いくしあ 月～金(祝日除く) 9時～17時30分 06-6430-9989

### たいばつ 体罰に関して

たいばつほうまどぐち  
体罰通報窓口 尼崎市ホームページで「体罰通報窓口」と検索、もしくは次のリンクより



※ 体罰とは次のような行為のことをいいます。

#### (1) 体を傷つけるもの

- ・殴る ・蹴る ・平手打ちする ・たたく ・つねる ・突き飛ばす ・踏みつける
- ・物をぶつける ・髪を引っ張る ・ひじ打ち など

#### (2) 苦痛を与えるようなもの

- ・長時間、正座させる ・長時間、立たせておく
- ・トイレ等にも行かせず長時間、教室の外に出ることを許さない など

子どもの人権アンケート

以下の内容について、教えてください

※ 答えたくない場合や、当てはまることがない場合は、答える必要はありません

Q1 あなたは、令和元年7月以降、先生から次のようなことをされたことはありますか(あった場合は○、なかった場合は×を書いてください)

できごと		○・×
①	なぐる、けるなど、体をきずつけるようなことをされた	
②	長時間、正座させられる、長時間、立たされるなど、体が痛くなるようなことをされた	
③	必要でないのに、体をさわられて、いやな思いをした	
④	いやらしいことを話題にされて、いやな思いをした	
⑤	「きもい、クズ」など、心をきずつける言葉を言われた	
⑥	「なぐるぞ、しばくぞ」など、怖くなるような言葉を言われた	
⑦	「チビ、デブ」など、見た目をわるく言う、けなすような言葉を言われた	

Q2 Q1で「○」のものについて、くわしい内容を書いてください

(いつ)	(どこで)	(だれから)
(どのように)		

(いつ)	(どこで)	(だれから)
(どのように)		

(いつ)	(どこで)	(だれから)
(どのように)		

Q3 あなたについて教えてください(必ず書いてください)

( )小学校、( )年( )組( )番  
 名前( )

質問は以上です